

(2) 介護保険料についてです。

別紙

同居の義母（夫の母）102才 ですから独り暮らしは到底出来ません。収入は福祉年金で（年間72万6千円） 20世紀を丸々生きて、あの戦渦のなかで8人の子供を生み育て、社会に貢献してきた母です。保険料徴収は無料にしても誰も反対しないと思います。

ところが、私達と同居ということで、夫と私の年金で課税対象世帯となりますので、本人収入から見れば第一段階ですが、同一世帯で第三段階となっています。

息子が嫁の世話になり、自分もと肩身の狭い思いをしている母には話せません。個人に負担を感じてもらおうという主旨であるなら、本人の収入に応じた保険料でなければ理屈が成り立ちません。改めるべきと思います。

保険料については大変矛盾を感じています。生活保護以下でも辛抱している年金暮らしの方たちからも保険料を徴収していることです。

5万-7万円で一人暮らし、ご夫婦での生活という方が、私の廻りには沢山おられます。幸い家は自宅だけれど、固定資産税、国保料金、病院代、介護保険料と生活費、家を売って食べるわけにはいきませんから、生活費の上に大きく負担になっています。

また、その上要介護となりサービスを受けると一割負担と費用がかさみ、生活できなくなります。

以上私の家族とその廻りに生活するものの実態です。私は「公平な負担」という考えに一言いわせていただきます。

高齢者は、今まで会社、あるいは自営業で働き続けて、税金をしっかりと納めて日本の国を支えてこられました。現在少子化とあいまって高齢化率が高くなり、その対応が政治的に求められているのです。

戦後の日本の経済を作り上げてこられた方々に、毎日の生活を暗く送らせるのか、つましても明るく過ごすことが出来るのか、政治のあり方が問われていると思います。

介護保険として出発させ、保険料徴収をするのであれば、その上に立って国・県・市の公的責任をもしっかりとさせたあり方を望みます。

(3) 在宅を支える三本柱といわれるヘルパーの報酬についてです。

私の家には登録ヘルパーさんがこられます。ベテランの方ですが夫が年間の内、短くて1月、長ければ4月と入退院を繰り返します。出来ればなれた方という利用者の要求と家族の要求からヘルパーの待期があります。これが常勤の方であれば何の支障もなく

お願いできることですが、現状ではヘルパーさんに気の毒で遠慮をいたします。

待っていては収入はなくなるのですから。大変身分が不安定な雇用であると思います。ヘルパーの仕事が主婦であれば誰でも出来るという発想があるのではと考えます。

訪問介護の内容が「身体介護」「家事援助」「複合型」に分類されそれぞれ単価が30分おきに異なっていますが、「身体介護と家事援助は、切り離せない」ことが多いのです。また「家事援助」の方が密度が高くなる場合もあります。

例えば、私の家の場合夫は「身体介護」義母は「複合型」となっていますが、夫の場合は、清拭、おむつ交換、体位交換とほとんど決まった仕事の繰り返しですが、義母の場合は、本人の気持ち要求によって日々仕事が変わってきます。

ホームヘルパーの仕事が、介護サービスの提供を通じて、要介護者の生活の質をたかめ、その生活が人として豊かに暮らすことができる援助をするためには、実際に提供する仕事が掃除、洗濯、入浴介助であれ、その仕事を通じその人の生活全体を把握し、実践していくという独自の役割、判断力が問われます。

ホームヘルパーの仕事をきちんと評価すべきと思います。自立の支援をということであれば利用者が生活する上で自分でどこまで出来るのか、なにをどの程度支援すれば自立に繋がるのかを利用者と共に、利用者を読みながら判断することが求められています。個々の生活スタイルや習慣が千差万別です。ヘルパーに求められる専門知識や人生経験に裏付けられた高度な判断能力と技術、ケースバイケースの臨機応変な対応が求められます。そんなとき家事援助とか介護援助とか言っておれないのが実態です。

それにもかかわらず単位に差をつけたり、仕事を分けたりすることは、利用者には疑問に思えます。まだ位置付けのきちんとされていないホームヘルパーの社会的な位置付けは国の責任だと思えます。

前略

物は二級入ル。として働き如めで一年になります。
猛吹雪で前が見えない。豪雪で道がゆかさない。つまり

滑りまわらない。

家並も、遠ゆれくの紐道、波しぶきを被りながらの海岸
ぶささ一時間。ようやく到着、更に玄関前の雪をかき

仕事の内容も、家事援助が主で単価も安い。時間も山崎物で
移動が多く、交通費、雪かき等は負担は重くありません。

寒さの厳しい時期には、発熱する利用者も多く、通院が不便
なので長期入院になり。仕事が減り、夏場の仕事はなくなり
今後の高齢化社会に対応するためには、労働の苦勞には目を向
き使わなければならない。安定した収入が得られると良いと
思っています。

今のままでは良いヘルパーが育たないと思います。

数年後介護を受けざるであらう大勢の人は、今より早く心
算せざるに念を、自差し、努力したいと思っております。

私は現在六十三年ですが多くの経験を経験を重かし、意欲を持って働いて居ります。

「ルビー」としての一年間の経験では、利用者の方が七十年代が主なので、食事の面、話題にも共通面が多く、トランプルもなく楽しく仕事をして居ります。とても喜んで迎えてくれます。

どうも利用者の情せのためにも中高年の仕事場を増やして欲しいと思います。

事業所名「アリス」

介護報酬に肉付意見(意見公募) サービス利用者本人 (在任)

家賃補助の単価が介護と比べて低くなることについて、利用者の立場から感想を述べます。私は今まで二人のホームヘルパーの方に家賃補助を受け、お二人の誠実な職業意識と労働性の高さに感謝を新たに感じ、心底より感謝しています。それについて具体的に感想を分りやすく思い、紙面の都合上、その一部を記します。

先が訪問日には玄関が汚れていたり、利用者は何かあったら精神的なダメージを感じ、不安やいらぬも湧きます。お一人暮らしの方であれば、いっせいのことでよい。利用者の親戚や合宿から、自身に迷惑を及ぼす恐れ、励ましの言葉や、休まれたほうがよいのではとアドバイスされることもある。私の場合、家賃補助は、膝を曲げられない身障のため、主としてリビングの床、玄室、浴室、お便所のお掃除なので、日頃、かみでびきたり場所や家具の下、雑巾かけや固着した異物やカビを撤去して下さる。それに用いる洗剤にも気を配り、その成分が知らぬ健康に悪影響を及ぼす環境汚染をいさおたごまかす意味を知らしめるべく、いさよに選ばれる。また掃除に便利なものを廃物を利用して作ったり、それはこんな風に便利だから保存しておかれたらと、誰かとも教わらなかつた知恵を持つるので、自ら、こうしたおへの関心を高利、自分も工夫するようになる。

また、日常生活の困りごと、迷ったことについて質問すると自分の体験やよい見聞を通じて、いろいろな角度からの説明をし、今後のときは、次回に資料や本を参考し、利用者の判断をしやすいとする。

私の場合、不自由なため、年利や階段をとりつけた時、様子の言い回しにありとろくに私に伝達され、利用者おのりのような角度で、どのような動作をするかを具体的に教示し、利用者のニーズに一番あった方法をとるようアドバイスして下さった。

以上のことは、ほんの一端であるが、家賃補助の一見考えられることは違ひ、肉付労働も大変な上に、私たち利用者にとつていかに精神的な大きな支えになり、大きな助けになっているかと思ふのです。

それ故、家賃補助と介護を、身体的な介護とかの程度によって介視してしまわないで、介護という大きな枠組の中で利用者をお支えする行動としてとらえるなら、

家賃補助の報酬をできるだけ高めていきたいと欲するものではないかと。お支えすることにより、よりいっそう専門性を高めていただくことができれば、